

令和2年3月23日開催された学長選考会議において、「学長の再任意思の確認」について審議・承認後、現学長へ文書による確認が行われました。

現学長から令和2年3月26日に再任の意思がある旨の回答がありました。

よって、学長選考に係る実施計画は次のとおりとなります。

学長選考に係る実施計画

「国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則」第9条の2に基づき、次のとおり計画します。

令和2年3月23日 岡山大学学長選考会議

令和2年 3月23日(月)

第7回学長選考会議

審議

- (1) 再任意思の確認
- (2) 再任審査実施計画



令和2年 4月30日(木)

回答期限

「学長任期満了に伴う再任意思の確認について」

※以下、「再任の意思あり」の回答での実施計画

令和2年 5月29日(金)

提出期限

- 再任審査に係る調書
- ・再任審査に係る業績調書
 - ・再任審査に係る所信調書

令和2年 6月24日(水)

第8回学長選考会議

再任審査

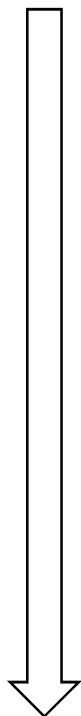
- (1) 書類審査
 - ・「再任審査に係る業績調書」
 - ・「再任審査に係る所信調書」
- (2) 学長へのヒアリング



< 再任の審査が可となった場合 >

決定

学長適任者の決定



< 再任の審査が否となった場合 >

第9回学長選考会議

審議

- (1) 学長適任者選考の方針
- (2) 選考基準
- (3) 選考手続きおよび選考日程

学長選考 公表

- (1) 役員・部局長経験者への名簿登載諾否確認
- (2) 学長候補者の推薦依頼
- (3) 学長候補者名簿作成
- (4) 学長選考会議による資質調査(書類審査)による、学長候補適格者(5人以内)
- (5) 公開ヒアリング
- (6) 学内意向調査

第10回学長選考会議

- (1) 学長適任者を選考
- (2) 学長適任者に意思の確認
- (3) 学長適任者の決定



6月下旬 学長適任者の公表

11月中旬 学長適任者の公表

6月下旬 文部科学大臣へ学長適任者の申出

11月中旬 文部科学大臣へ学長適任者の申出

令和3年4月 1日

文部科学大臣発令